

報告第8号

令和元年度豊川市一般会計予算の事故繰越しに係る繰越しについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第3項ただし書の規定に基づき、令和元年度豊川市一般会計予算の事故繰越しに係る繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年6月4日提出

豊川市長 竹本幸夫

